

川崎市における子どもの権利保障をめざして

～「川崎市子どもの権利に関する条例」の策定にあたって（答申）～

目 次

はじめに	4
I 「川崎市子どもの権利に関する条例」の策定にあたって	6
1 「子どもの権利に関する条例」の必要性	
(1) 子どもの権利状況と条例案づくり	
(2) 子どもの権利条例案づくりと市民・子ども参加	
2 「子どもの権利に関する条例」の考え方	9
(1) 子どもの権利に関する総合条例をめざして	
(2) 子どもの権利の位置づけ、考え方	
(3) 子どもの権利保障のための施策やしきみ	
II 「川崎市子どもの権利に関する条例」の骨子案として考えた内容	12
1 「子どもの権利に関する条例」骨子案	
前文、第1章、第2章、第3章、第4章、第5章、第6章、第7章	
2 討議してきた主な論点とまとめにあたっての考え方	27
3 条例制定にあたっての留意事項	34
(1) 川崎市の現行制度との調整	
(2) 他の権利にかかわる法規等との関係について	
(3) 全庁的な取組を生かして	
おわりに	36

<参考資料>

- 1 諮問文および市長挨拶文
- 2 会議設置要綱・委員名簿
- 3 川崎市子ども権利条例検討連絡会議・調査研究委員会の経過
- 4 市民・子どもたちの討議経過